

令和 7 年第 2 1 回公安委員会会議録

日 時	自午後 1 時 3 0 分 9 月 1 1 日（木曜日） 至午後 4 時 2 0 分		場 所	公安委員会室
会 議 出席者	公安委員	甲斐委員長 小野委員 宮尾委員 野口委員 吉田委員		
	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第 1 聴聞等についての決裁

聴聞 1 1 件、意見の聴取 2 3 件、事後取消 1 件についての決裁（運転免許課）

第 2 定例会議

三隊合同によるあおり運転、逆走運転等取締りの実施について（交通部）

警察本部から、後を絶たないあおり運転、全国的に問題となっている逆走運転等の危険運転を撲滅するため、秋の全国交通安全運動に合わせて令和 7 年 9 月 2 4 日に実施される、航空隊、交通機動隊、高速道路交通警察隊の三隊合同の特別取締りについて報告が行われた。

公安委員から「逆走するのはどのようなタイプの人が多いのか。誤って逆走したり高速道路に入った場合は、どう対応すべきか。」旨の発言があり、警察本部から「県内の逆走事案をみると高齢者が多いが、若い人のケースもある。万が一誤って逆走してしまった場合は、路肩に停車し 1 1 0 番通報してもらいたい。」旨の説明があった。

また、公安委員から、逆送の発生場所に関する発言があり、警察本部から「全国的に逆走が発生しやすいスマートインターチェンジへの対応を行っており、県下には、宇城氷川と人吉球磨の 2 か所のスマートインターチェンジがあるが、早急に対応して逆走防止の分かりやすい表示をするなど工夫している。」旨の説明があった。

このほか、公安委員から「逆走しづらいような、看板等、何か工夫をしないと防ぐことはできない。特に夜間は方向を見失う場合があるので、照明を付けるなど注意喚起するような設備が必要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「施設面での対策も重要だと考えており、わかりやすい表示等、ネクスコと協議を行いたい。」旨の説明があった。

第 3 報告・決裁等

- 1 援助の要求についての決裁（警備第二課）
- 2 苦情（R 7. No. 2 1）の受理及び処理についての決裁（交通指導課）
- 3 苦情（R 7. No. 1 3）の調査結果についての決裁（地域課）
- 4 苦情（R 7. No. 1 7）の調査結果についての決裁（交通指導課）
- 5 年頭視閲式の不実施についての報告（教養課）
- 6 令和 7 年全国優良警察職員表彰被表彰者の決定についての報告（監察課）
- 7 監察についての報告（監察課）
- 8 令和 7 年公安委員会会議録（第 18 回、第 19 回、8 月 11 日臨時会、8 月 20 日臨時会）の決裁（公安委員会事務局）